



最重点の  
取組み

# 1

## これからの社会を生きる力を育む

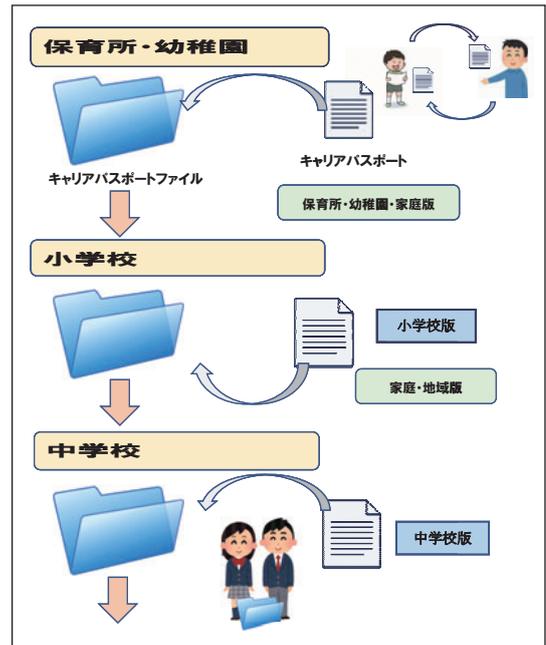
### 茨木っ子キャリアパスポート

(対象：4歳児～中3)

子どもたちが、自分の体験したことを振り返り、絵や文字で「キャリアパスポート」に表現します。それに、教員や保護者等がコメントを添えるなど対話的に子どもたちと関わります。

「キャリアパスポート」は、教育委員会から一人一冊配布する「キャリアパスポートファイル」に綴じていきます。この活動を4歳児から中学3年生まで継続すると、中学校を卒業する時には、1年間の記録がファイルにある状態になります。

子どもたちが自身のキャリアを振り返り、自分の成長の軌跡を確認することで非認知能力育成を図ります。



### いま未来手帳

(対象：中学生)

いま未来手帳を中学生に配布し、生徒自身の目標や日々の出来事を記録するとともに、自身のスケジュール管理を行います。

生徒が、手帳を活用することで、非認知能力育成の土台となる「メタ認知能力」を高めるとともに、生活の質を高め、自己管理能力を育みます。

The notebook cover features a blue sky with white clouds and a small colorful character at the bottom. Text on the cover includes '茨木っ子キャリアパスポート 2020'.

**内容**

- ・月間・週間スケジュール
- ・日々の振り返り目標設定
- ・学習時間や出来事の記録
- ・時間割
- ・備忘録 など

※「メタ認知能力」とは、  
自分自身のことを客観的にとらえて、今の行動を調整したり、これからの目標を設定したりできる力のことです。



### 「茨木っ子力」は自分で伸ばす力だからこそ…

岡山大学

中山 芳一

今回の「茨木っ子プラン ネクスト5.0」で掲げられた「茨木っ子力」を伸ばしていくために、子どもたちは一体何をすればよいのだろうか？ 暗記できるような知識であれば覚えればよいが、そうはいかない。また、誰かが教えて身に付けさせてくれるようなものでもない。大切なのは、自分自身で意識的に伸ばしていくことである。

そこで、何よりも、一日一日をやりっ放しにせず「振り返り（リフレクション）」を行い、そこから次への見通しを持つことが重要になってくる。過去の自分は、どの場面で「茨木っ子力」が求められていたのか？ また、いつ、「茨木っ子力」を発揮することができていた（できていなかった）のか？ こうした内省は振り返りによって可能となり、これからに向けて必要となる「茨木っ子力」を明らかにして、「もっと伸ばしたい」と自ら意識できる（見通しを持てる）ようになる。

また、振り返りを繰り返すことで、その時々で自分で自分のことを見つめられる「メタ認知」も可能となる。子どもがメタ認知できるようになれば、オンタイムで自らの行動や周囲の状況を把握し、状況に応じて行動を調整できるようになるだろう。つまり、メタ認知できれば、自分で自分の「茨木っ子力」を意識的に伸ばすだけでなく、これらの力を状況に応じて使いこなせるようになる。

だからこそ、まずは「振り返り」と「見通しを持つ」ためのツールとして、『茨木っ子キャリアパスポート』と『いま未来手帳』を活用したいものである。



## ネットリテラシー教育

これからの子どもたちが生きていく社会はSociety5.0といわれる情報化社会で、AI（人工知能）のような技術やインターネット・SNS等の情報を有効に活用することが求められます。一方で、スマートフォンやゲームなどを長時間使用することで、ネット依存に陥ったりSNS等を利用した犯罪に巻き込まれる子どもの数が増加していることも大きな課題となっています。

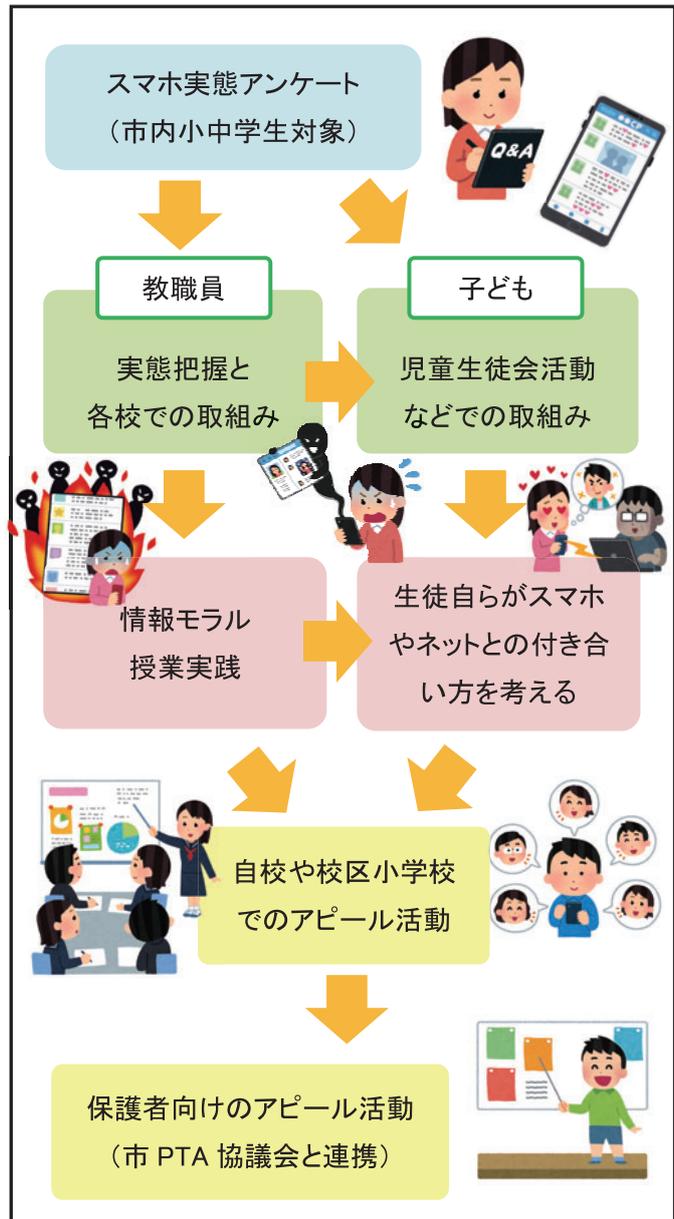
プラン5.0では、まず本市の小中学生のスマホやゲームの実態把握から始め、実態をもとに、子どもたち、教職員、家庭が連携した取組みを進めていきます。

その際、「スマートフォンの使用時間を規制する」など、大人が一方向的にルールを押しつけるの（他律）ではなく、子どもたちが自らネットやスマホとの上手な付き合い方を考える（自律）取組みを大切にしていきます。

さらに、子どもたちが、自ら考えた内容を整理して、学校や保護者等に発信するような取組みも進めていきます。

ネット依存の背景には「人と人のつながりの希薄さ」があることから、現実社会での人間関係や実体験を豊かにすることを目的にしています。

このような取組みは、不登校の減少やいじめを生まない子ども集団、学力の向上につながるものと考えています。



5年間の計画					
R2	非認知能力の周知 巡回校内研修	非認知能力・スマホ 実態アンケート	茨木っ子キャリア アバサポート	いま未来手帳	茨木っ子スマホ会議 児童会・生徒会活動
R3					ネット・スマホ授 業プロジェクト
R4					
R5					
R6	成果と課題の検証 今後の取組みの策定	↓	↓	↓	↓



## 高度情報化社会を生きる子どもたちのために

兵庫県立大学

竹内和雄

子どもたちはこれから高度情報化社会を生き抜いていきます。インターネットを使えば、子どもでも世界最先端の情報に触れることができます。

例えば、先日、日米の中学生が通訳なしでweb会議する場面に立ち会いました。スマートフォンの無料の翻訳アプリ（グーグル翻訳）を使ってほぼストレスなく会話し、それぞれが自分の国の言語で作成したスライドを使ったプレゼンをしていました。スライドの画面にアプリをかざすと瞬間的にアプリが翻訳していました。まさに私が幼いころに見たSF映画の世界ですが、まぎれもない令和の現実です。特別な地域の特別な子どもではありません。公立中学校の普通の中学生たちの話です。私たちの子どもたちはそういう世界を生きているのです。

社会の様々な課題をインターネットが解決しつつあります。マッチングアプリが少子化対策に効果をあげ、多くの自治体が推奨しています。GPS機能を使った位置情報システムは徘徊する老人の問題を解決しつつあります。浪費癖のある子どもにスマホ決済アプリを使わせると保護者が子どもの消費を把握・管理できるようになります。SNSやメールのおかげで、簡単にやりとりできるようになりました。画像配信システムがあるので、わざわざ美術館に行かなくても絵画に触れることができ、コンサートホールでなくても音楽を聴くことができます。私たちの社会はインターネットの恩恵を十分に受けています。

一方、インターネットにはまだまだ負の側面があります。マッチングアプリ等のネット出会で小学生が誘拐されたり、高校生が殺された事件が起きたりしています。GPS機能がストーカーに悪用され、画像配信システムは動画配信やオンラインゲームを可能にし、ネット依存という新しい言葉を産みました。2019年、WHO（世界保健機関）は、ゲーム障害を正式に病気に認定しました。私たちの社会は、残念ながらこのような負の側面を制御しきれいていません。

私たちが子どもたちにインターネットを与える際、100%手放して使わせるのは危険です。命の危険さえ感じます。しかし0%、全く使わせないわけにもいきません。子どもたちは高度情報化社会を生き抜いていかなければならないからです。30%なのか、70%なのか、それとも50%なのか、大人がまずは子どもたちに自信を持って提示できなければなりません。もっと言えば、何が危険で、何が便利か、はっきりと示すことが高度情報化社会を生きる大人の責務でしょう。

インターネットの問題はとかく、子どもたちの問題だと言われやすいですが、実はこういう危うい状況を作り出している大人の側の問題だと私は考えています。その意味で、これから茨木市が取り組むことは非常に意義深いと考えています。茨木市の取り組みを、広く社会のモデルとなるものにしていけるよう、私も微力ながら協力を惜しまないつもりです。試されているのは私たち大人です。



# 2

## ともに学びともに育つ 教育を進める

### 支援教育の観点全ての教育活動の基盤とする

支援学級、通級指導教室に在籍する児童生徒数は増加しており8年前の約2(4)倍になっています。また、通常の学級にも発達課題、愛着課題等、様々な背景を持った支援を必要とする児童生徒が、多く在籍していると考えられます。

そのため、一人ひとりの特性や課題などに理解を深め、原因や背景を踏まえた指導や支援を行うことがますます重要になってきています。

支援教育の観点全ての教育活動の基盤とすることで、個々の状況に応じた適切な支援を行い、子どもたちが安心して登校し、全ての子どもが学びたい、学びやすい学校づくりを進めています。

このような取組みは、不登校やいじめ対策、学力向上にもつながるものと考えています。

#### 支援の観点をすべての子どもに

～特別でない支援教育～

- 一人ひとりの子どもの発達や特性を理解して指導と支援を推進
- 学級全体のきめ細かいスモールステップの支援
- 支援の視点を持った授業づくり



全ての子どもが、学びたい、学びやすい  
安心の学校づくり

### 保幼小中の一貫した支援体制の実現

幼児期から就学期、成人期までの一貫した支援を行うことで、切れ目のない教育活動を行っていくことができます。

プラン 5.0 では、児童生徒に関わる大人が幼児期から今までの経過を知り、よりよい支援や教育活動ができる体制づくりを進めます。

個別の教育支援計画や個別の指導計画の充実、保幼小中支援教育連携モデル校、中学校ブロックごとの支援体制目標の設定など、様々な取組みを行っています。

保育園・幼稚園等

いばらきっ子ファイルなどの活用



小学校

保幼から引き続き、学校と家庭と連携し作成する  
個別の教育支援計画・指導計画



中学校

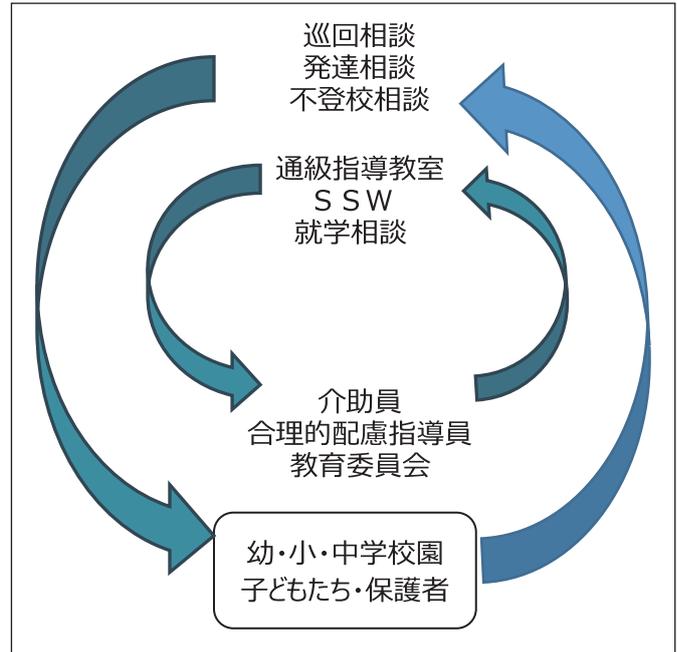


## 関係機関との連携の強化

児童生徒一人ひとりの特性や発達課題を適切に把握し、個々の教育ニーズに合った支援や配慮、教育活動を行うことは個々の力をつけることや健やかな成長につながります。そのために、支援が必要な児童生徒に関わる関係機関が連携して取組むことが必要になってきます。

プラン 5.0 では、関係機関との、連携の強化を図っていきます。

それぞれの機関が個々で活動するだけでなく、チームとなり、共通した認識を持って児童生徒の課題や特性に応じた体制を進めていきます。



5年間の計画				
R2	梅花女子大学 伊丹昌一教授（アドバイザー）による支援教育を全ての教育活動の基盤とするための研修	通級指導教室 小9校・中3校	支援教育研究校	個別の教育支援計画 個別の指導計画の活用
R3	↓	↓	↓	↓
R4	↓	↓	↓	↓
R5	↓	↓	↓	↓
R6	成果と課題の検証・今後の取組みの策定	全中学校ブロックに設置 小14校・中14校	↓	↓

## ともに学びともに育つ教育を基本とした一人ひとりに応じた指導

梅花女子大学

伊丹昌一

学級内には学習面、行動面、社会性等に個人差のある子どもたちが当然のことながら多数在籍しています。また、生活背景も様々で、中には愛着に課題を有する状態となっている子どもも見受けます。さらには性的マイノリティーや外国にルーツを持つ子どもも増えてきています。

大阪の支援教育においては、このような発達的にも生活背景からも幅のある、多様な子どもたちに対しての個に応じた指導を集団指導の中で工夫していただけてきました。多様な集団であればこそ、対話的で深い学びが実現することは当然で、その深い学びを通して学習面のみならず人を思いやる気持ちや感謝する気持ち等を仲間とともに育ててきました。

このことを実現させるためにも、一人ひとりの子どもの特性や生活の背景等を的確に把握し、年度限りの効果的な支援にとどまらせることなく「幸せな大人になるため」に切れ目のない一貫した教育システムとすることが求められます。各校に訪問させていただき巡回行動観察の中では、困っている子どもたちの実態を把握することへのサポートをさせていただきたいと思います。的確な実態把握をしたうえで、一人ひとりに応じた個別の目標を設定し、みんなとともに学びながら次のステージにつなぐことで、すべての子どもたちを「幸せな大人」にすることは可能と思います。

支援において重要にしたいのは、気になる行動をする子どもに対して精神的な苦痛を伴うような強い叱責や罰でコントロールするよりも、目標を設定し、「正の強化」を用いてQOLを高めるポジティブ行動支援（PBS）の視点でかかわることの大切さです。しかもその視点を個人にとどめるだけではなく、学校規模で取り組み、例えば、学校内の各場面における望ましい行動の教示・モデリングや望ましい行動へのフィードバックが組織的に行われるような安心・安全な環境づくりは、エビデンスベースな行動支援を学校全体で行うことにつながります。学校全体が変われば、一人ひとりの子どもも必ず変わるはずで、このような視点もお伝えできればと考えております。

巡回させていただいた学校の先生方はすべて、誠心誠意子どもたちのために努力なさっています。そのような先生方と、茨木っ子プラン ネクスト5.0に関わらせていただくことはこの上ない楽しみです。このプランを通して、すべての茨木っ子が幸せな大人になってくれることを心より願っております。



最重点の  
取組み

# 3

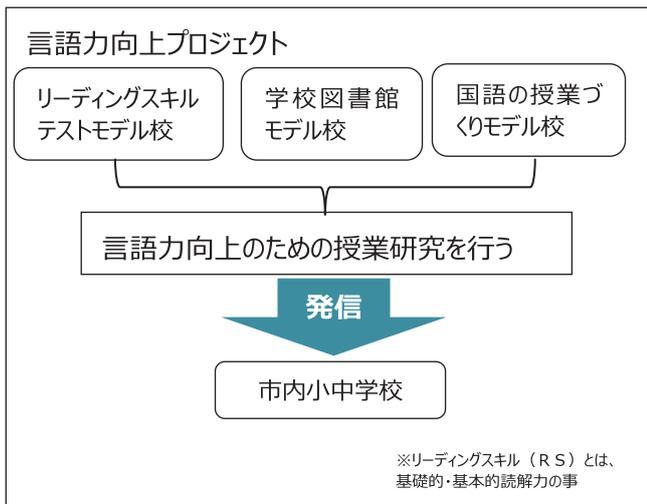
## 確かな言語力を育む

### 言語力の向上

言語力向上プロジェクトと外国語教育推進プロジェクトの両面から、言語力の育成に取り組みます

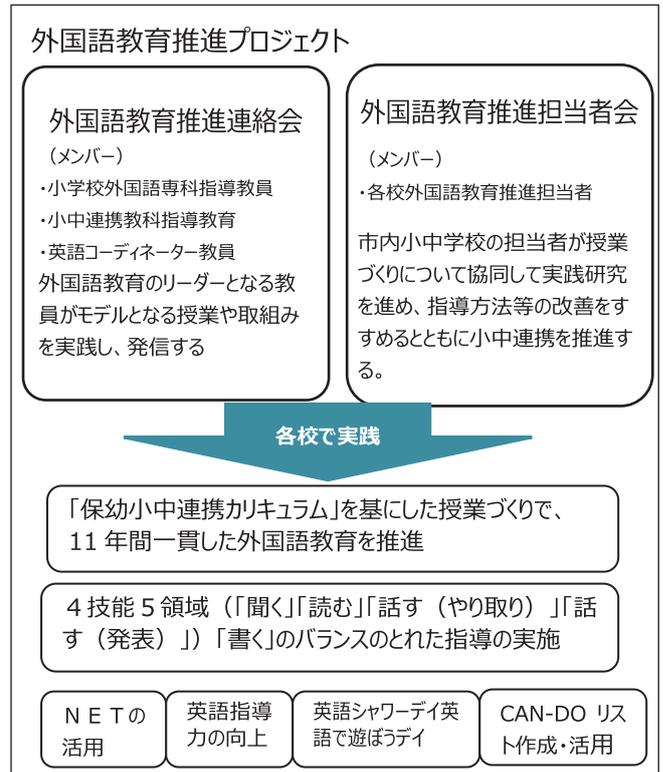
#### 言語力向上プロジェクト

読解力の課題を明らかにするため、文章を理解しながら読めているかという基礎的・汎用的読解力を測るリーディングスキルテストをモデル校で実施するなど、言語活動の質を高める授業改善や取組み等を研究・実践し、子どもたちの言語力の向上を図ります。



#### 外国語教育推進プロジェクト

小学5・6年生の外国語の教科化や、中学校の新学習指導要領全面实施で求められる実践的な英語力を身につけるための授業を展開していきます。



	言語力向上プロジェクト	外国語教育推進プロジェクト
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語力向上プロジェクト会議開始</li> <li>・モデル校にてリーディングスキルテスト受検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校にて評価方法について研究</li> <li>・中学校、全面实施に向けて準備</li> </ul>
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語力向上プロジェクト会議開催</li> <li>・リーディングスキル中間効果測定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校で新学習指導要領に沿った授業の実践</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語力向上プロジェクトを中学校へ拡大</li> <li>・モデル校の取組みを参考に、市内小中学校でも言語力向上の取組み開始（3か年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校で新学習指導要領に沿った授業の実践</li> <li>・3年間の中間総括</li> </ul>
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中言語力向上プロジェクト会議開催</li> <li>・モデル校以外の小中学校で実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校で新学習指導要領に沿った授業の実践</li> </ul>
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校で言語力向上の取組みの定着</li> <li>・これまでの成果の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの成果の検証</li> </ul>



最重点の  
取組み

# 4

## いじめ・不登校対策を 充実させる

### いじめ対策

積極的認知・早期発見・早期対応

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうるものであることを十分認識した上で、アンケート調査を複数回実施し、いじめの実態把握に努めます。また、日ごろから児童生徒の様子や変化を把握し、未然防止・早期発見・早期対応に努め、いじめの積極的な認知と、組織的な対応を行っていきます。

### 不登校対策

早期発見・早期対応・積極的支援

児童生徒が出ずサインに気づき、適切な対応ができるよう、保幼小連携、小中連携を充実し、不登校の早期発見、早期対応を図っていきます。また、関係機関等と連携を図り、児童生徒への心理面のサポートを充実させ、長期化している児童生徒への支援体制を強化していきます。

### いじめ・不登校を生まない学校づくり



### 専門家との連携

教職員のみでの対応では難しいケースでは、S C・S S W・スクールロイヤー等の専門家と連携し組織的に対応します。



### 教職員研修

一人ひとり児童生徒の特性や課題、子ども同士の関係や集団の状況の理解を深める教職員研修を実施します。

5年間の計画	
R2	いじめアンケート 年3回実施 市教育相談担 当者会 茨木っ子スマホ会議 各校・中学校ブロックでの取組み
R3	中学校ブロックでの 教育相談担当者会
R4	
R5	
R6	成果と課題の検証



# 5

## 健康・体力を増進する

○元気力とは

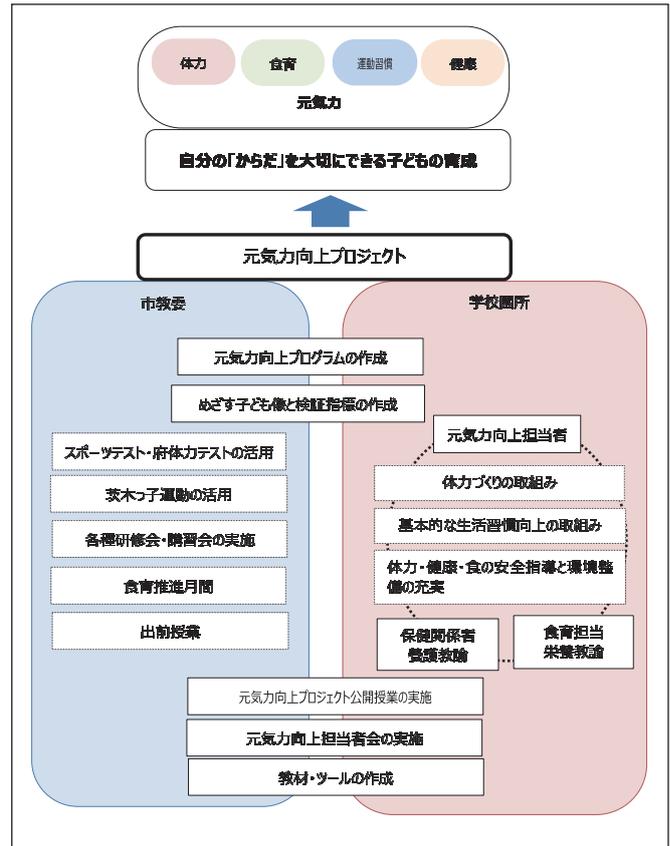
元気力は健康体力を保持増進できる力とし、「体力」「食育」「運動習慣」「健康」の4つの要素からなるものとします。また、子どもが、認知能力や思考系能力、非認知能力（茨木っ子力）を発揮したり、高めたりする基盤と位置づけます。

○元気力向上プロジェクトでは

プロジェクトでは、めざす子ども像を「自分のからだを大切にできる子どもの育成」とし、小中学校ごとに元気力向上担当者を決め、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動状況調査等の結果をもとに、元気力向上プログラムを作成し具現化を図ります。そのため、元気力向上担当者会を実施するとともに、食育担当者や保健関係者部会、市教研各部会等との連携、保幼小中の連携・協働で計画的に推進します。

○元気力の育成を通して

子どもの心身の成長にかかわり、体力・運動能力の低下、コミュニケーション能力の低下、生活習慣病の増加、学力の低下だけでなく意欲や向上心の低下、不登校の増加等様々な課題の解決につなげていきたいと考えます。



5年間の計画	
R2	元気力向上プロジェクト 元気力向上担当者会 目指す子ども像と検証指標の作成 公開授業の実施
R3	教材ツールの作成
R4	
R5	
R6	成果と課題の検証



# 6

## 確かな学力を育む

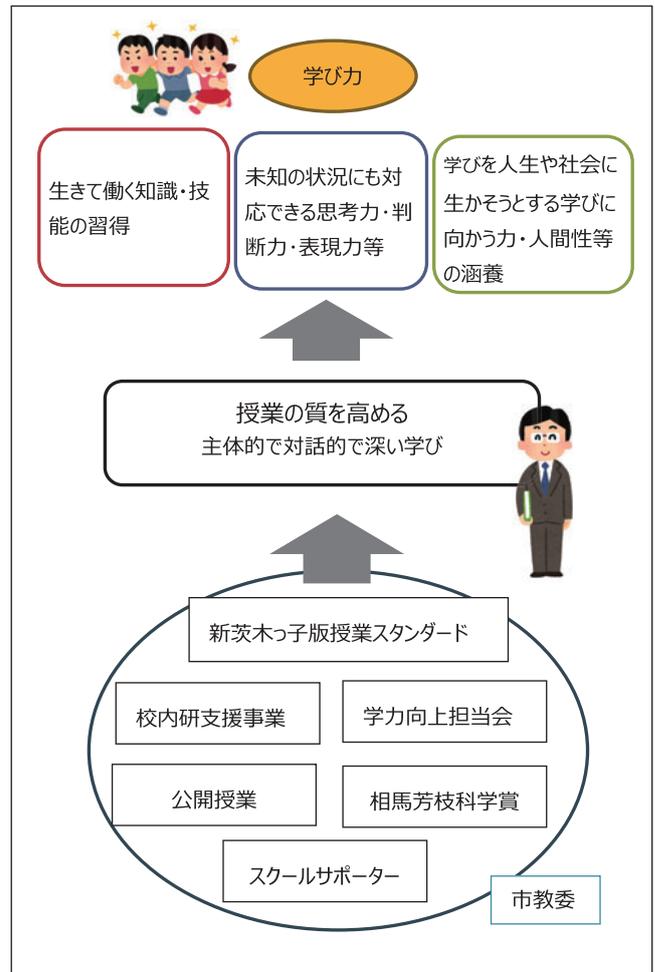
小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から、新学習指導要領が全面実施となります。これからの社会を生きる「子どもたちにつけたい3つの資質・能力」や「茨木っ子力」を育成することを目指した「新茨木っ子版スタンダード」を作成しました。

子どもたちにつけたい力・評価規準・判断基準を明確に、UDの視点を入れた単元計画（学びプラン）を作成し、「主体的・対話的で深い学び」のある授業を目指していきます。合わせて、教育委員会指導主事による校内研支援事業を実施し、授業づくりや評価などの校内のニーズに合わせた校内研の支援を行っていきます。

各校の学力向上担当者には、担当者会での情報提供や公開授業への参加を促し、担当者中心に校内の取組みが推進するよう支援します。

児童・生徒が意欲的に学習に取り組み、探究心を育むことを目指した相馬芳枝科学賞の取組みを継続します。

また、一人も見捨てへん教育の実現のために、通常の学級に在籍する発達や愛着等に課題を有する児童生徒に対するきめ細やかな支援を行うため、学習サポーター・生徒サポーター・学校図書館支援員を統合し、スクールサポーターとして配置します。



	5年間の計画	共通して行っていくこと
R2	単元計画（学びプラン）の作成 学習評価の理解 新茨木っ子版スタンダードの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上担当者会</li> <li>○公開授業</li> <li>○校内研支援</li> <li>○授業改善の連絡会</li> <li>○相馬芳枝科学賞</li> <li>○学びのシンポジウム</li> </ul>
R3	単元計画（学びプラン）の活用・改善	
R4	中間効果測定 取組みのふりかえり	
R5	取組みの改善	
R6	次期プランに向けて	



## 新茨木っ子版授業 スタンダード

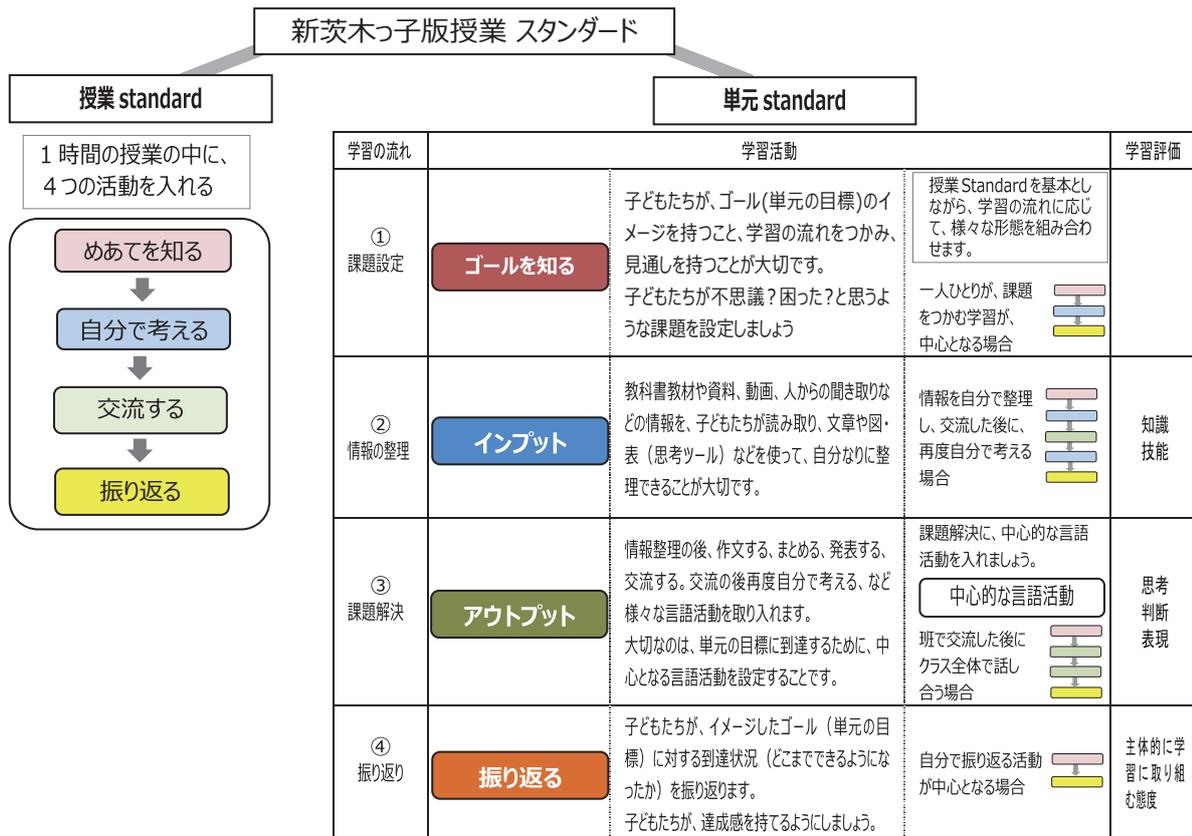
### 授業 Standard と 単元 Standard の両方を意識した授業づくりを

#### 『茨木っ子版 授業 スタンダード』 = 授業 Standard

これまでの授業スタンダード（めあて→自分で考える→交流する→振り返る）に基づいた授業は、市内小中学校の多くの授業で行われるようになりました。これは、今求められている『主体的・対話的で深い学び』の基盤であり、今後も重要であることには変わりはありません。

#### 新『茨木っ子版 授業 スタンダード』 = 授業 Standard+単元 Standard

新しいスタンダードは、45(50)分の授業の中で子どもたちに力をつけることを目指す「授業 Standard」と、単元の中で子どもたちにつけたい力を育成することを目指す「単元 Standard」を合わせたものとします。単元 Standard では、「中心となる言語活動を設定する」「評価の場面や方法を工夫する」とともに、単元計画（「学びプラン」）を子どもたちと共有することで、一人ひとりの子どもが、単元の目標（ゴール）に到達できることを目指します。





# 7

## ICT の整備と活用を進める

高度に情報化が進展していく時代に生きる児童生徒にとって、PC 端末は学ぶために欠かせないものとなります。また、すでに仕事や家庭、社会のあらゆる場所において ICT の活用が日常のものとなっており、社会を生き抜くために必要な学習基盤の1つである情報活用能力を育むためには、ICT の整備と活用が必要不可欠となっています。

### 【ICT 整備】

令和1年12月に文部科学省より GIGA スクール構想が示され、「高速大容量の通信ネットワークの整備」と「児童生徒1人1台端末」を一体的に整備することとなります。

プラン5.0においては、機器更新を含め、ICT 機器整備を継続的に行っていくとともに、「GIGA スクール構想の実現」に向けて「校内通信ネットワークの整備」と「児童生徒1人1台端末の整備」を進めていきます。

「校内通信ネットワークの整備」では、令和2年度から全小中学校の電源工事やネットワーク回線の高速化などを行います。また、「児童生徒1人1台端末の整備」を順次行う予定です。

### 【ICT 活用】

「教員の活用」では、ICTを効果的に活用した学習指導を進め、各教科・領域における教育の充実を図ります。また、併せてコンピュータを理解し上手に活用していく力とその仕組みを理解するためのプログラミング教育、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育成する情報モラル教育の取組みも進めていきます。

「児童・生徒の活用」では、「一斉学習」はもちろん、個に応じた学習・調査活動・思考を深める学習・表現や作品制作などの「個別学習」や、発表や話し合い・共同での意見整理・協働制作・遠隔地との意見交換などの「協働学習」等、様々な場面において多様な学びを実現し、学びが深まる取組みを進めます。





「支援教育での活用」では、ICTが一人ひとりの状況に応じて活用されるよう、特別な配慮を必要とする児童生徒への指導の中で、情報手段としての活用や教材・教具としての活用を進めていきます。

「校務の情報化」では、学校運営や学級経営に必要な情報や児童生徒の状況等を一元的に管理・共有するなど効率的な校務処理を行い、その結果生み出される教育活動の質の向上や、教員の多忙化を解消し、子どもと向き合う時間的・精神的なゆとり確保などを目的として進めていきます。

5 か年計画		
R 2	・校内ネットワーク整備 ・電源キャビネット設置	校内 LAN の再整備（高速・大容量化） 校内電源工事（1 人 1 台端末に向けて）
R 2 ?	・1 人 1 台端末整備	
	・1 人 1 台端末整備完了 ・全学年での使用開始	

# 8

## 学校の課題対応を支援する

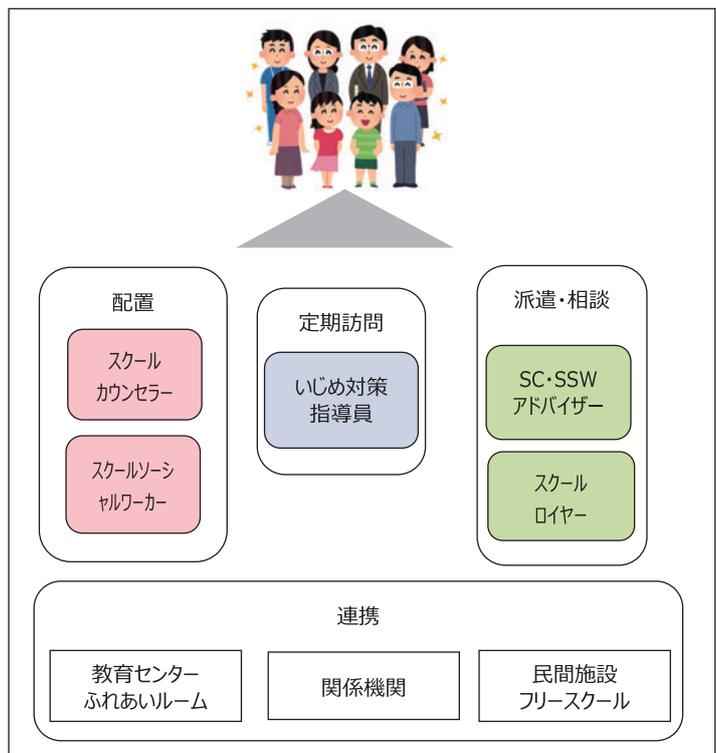
不登校、暴力行為、いじめ、虐待などの子どもを取り巻く課題について、関係機関との連携や専門家等の派遣などを行い、学校の課題対応を支援します。

いじめ対策指導員が、定期的に学校を訪問し、学校の状況を聞き取り、必要に応じて課題解決に向けてのアドバイスを行います。

スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を学校に定期配置します。

SC・SSW アドバイザーは、SC や SSW に対するスーパービジョン（指導・助言や支援）を行うものですが、必要に応じて、学校支援やケース会議の参加など行います。

また、学校だけでは解決が困難な事象が生じた場合は、学校応援サポートチーム（SOS）を派遣し、学校を支援します。





# 9

## 教職員の資質を向上させる

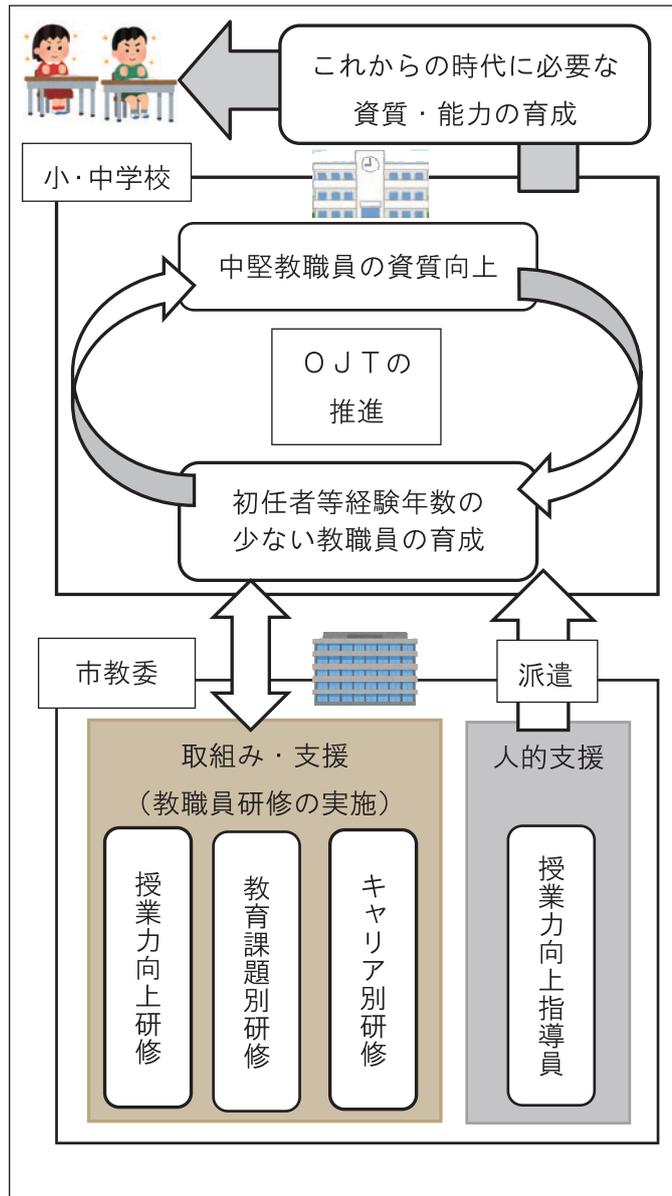
教職員の大量採用・大量退職の時代がピークを迎え、茨木市の教職員の平均年齢は 10 年前に比べるとおよそ 8 歳低くなっています。そのため、若手教職員の育成と、これまでベテラン教職員が担っていた校務運営を行う中堅教職員の資質向上が必要となってきます。

プラン 5.0 では、これまでも実施してきた「授業力向上研修」「教育課題別研修」を充実させるとともに、支援教育・情報教育等プラン 5.0 の柱となる取組みに関する研修を充実させ、すべての教職員の資質向上のための取組みをすすめます。

また、「ベーシック研修（若手教職員対象）」「アドバンスド研修（中堅教職員対象）」等キャリア別研修を実施し、キャリアに応じた資質向上のための研修を実施します。

学校現場における教職員の資質向上のため、授業力向上指導員を派遣し、初任者等経験年数の少ない教職員の授業力・指導力の向上や育成の支援、中堅教職員への支援等を行うことで、各校における OJT 推進を支援します。

これら教職員の資質を向上させる取組みを通じて、子どもたちがこれからの時代に必要な資質・能力を育むための支援を行います。





# 10

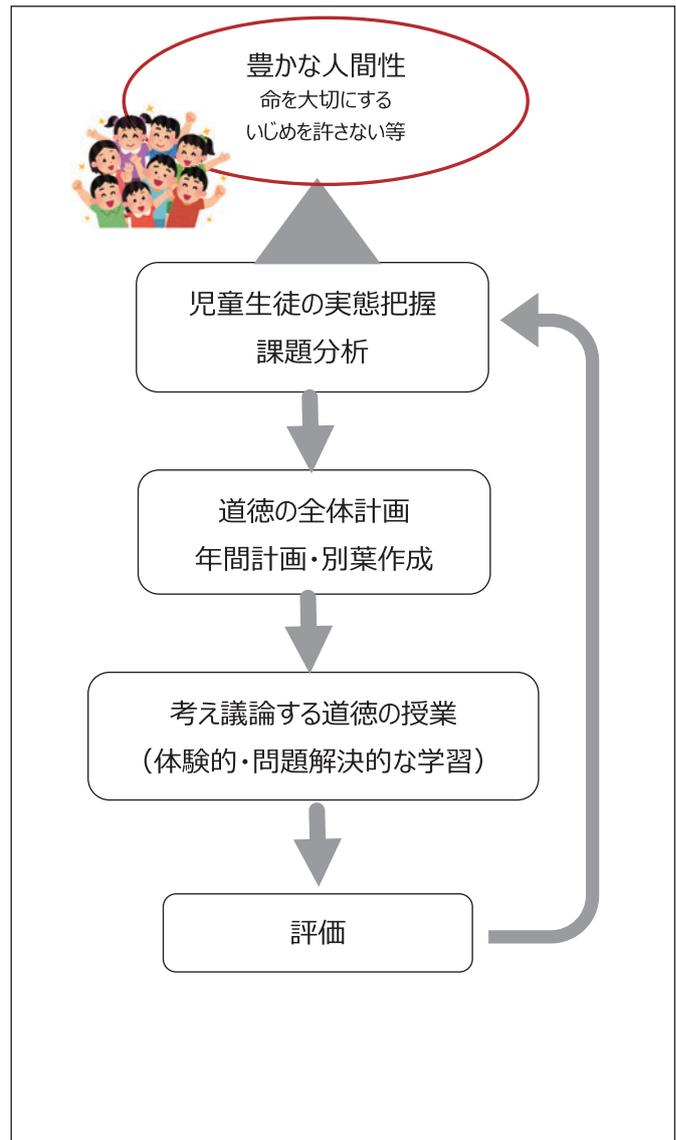
## 豊かな人間性を育む

道徳教育は、「道徳の時間」を要として、教育活動全体で行い、道徳教育推進教師を中心に推進します。児童生徒の道徳的な課題を分析し、重点目標を明確にし、全体計画・年間指導計画を作成します。その際、全体計画に記入しきれない内容については、道徳教育に関わる指導内容及び時期の整理や、家庭や地域との連携などを示す「別葉」を作成します。

これからの社会は、グローバル化の進展やAIの進歩などにより、大きく変化すると予想されます。これらの社会に対応するためには、他者と協同し、最適解を見つけることが求められます。そのような力を育成するためには「考え、議論する道徳」の授業づくりが大切です。

道徳の授業については、道徳的価値を理解させるため、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた授業を推進します。

道徳の評価に関しては、他の子どもと比べるのではなく、子ども自身がどのように成長したかを丁寧に見取り、認め励ます「個人内評価」を行います。



# 11

## 人権教育を推進する

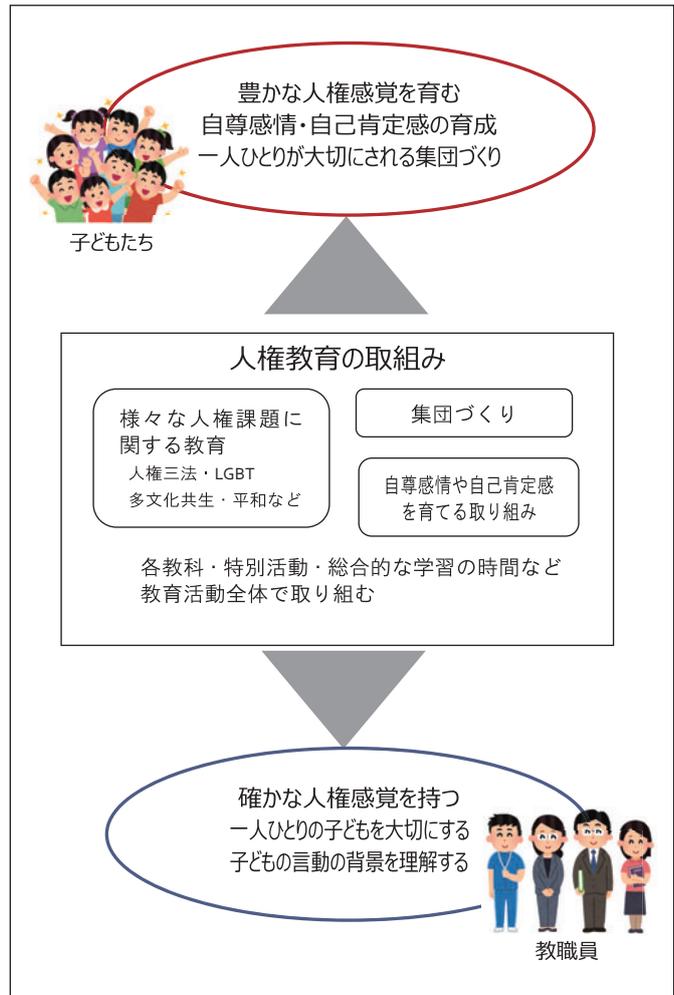
全小中学校で、人権教育推進計画を作成し、児童生徒の実態や発達段階に即した体系的な人権教育を各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体で取り組みます。

市全体では、小中学校の児童生徒を対象とした人権作品を募集し、審査に入選した作品の一部（標語）は、市内各施設でステッカーとして掲示するとともに、入選した作品の一部（作文）を子ども人権フォーラムで発表します。日本語指導を必要とする児童生徒に対しては、授業通訳や保護者通訳を派遣するとともに、市内小中学校の日本語指導教員が、児童生徒に対する指導や支援を行うことで進路を保障する体制を作ります。

それらの取組みを通して、子どもたちに豊かな人権感覚や、自尊感情・自己肯定感を育むとともに、一人ひとりが大切にされる集団づくりを進めます。

また、教職員自身も確かな人権感覚を持つとともに、一人ひとりの子どもを大切に、子どもの言動の背景を理解できるようになることを目指します。

具体的には、各校の取組みに加え、管理職、人権教育推進者、新規採用者および他市転任者などに対する課題別の研修会を実施します。



5年間の計画	
R2	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">人権教育推進 指定校事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">人権研修・子ども人権フォーラム・ワールド教室</div> </div>
R3	↓ (予定) ↓
R4	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">茨木発 人権学習授業プラン集パート3作成</div> ↓
R5	↓
R6	成果と課題の検証



# 12

## 学校業務改善を推進する

平成 31 年 3 月の文部科学省通知「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」では、「教育委員会が取り組むべき方策」と「学校及び教師が担う業務の基本的な考え方」が示されています。

本市教育委員会では、学校事務の共同実施、SC・SSW、介助員、部活動指導員、業務サポーターの配置 (④)。学校応援サポートチームやスクールロイヤーの配置 (⑤)。教員ひとり一台パソコンの配備、校務支援システムの導入 (⑧) など多くの方策を実施してきました。

また、学校においても、業務改善サポートチームによる研修や民間コンサルのサポートを活用し、業務改善の取組みを進めてきました。それにより、時間外勤務の縮減や教員が子どもと向き合う時間の確保の面で、一定の成果が見られています。

しかしながら、昨年度 (R1)、ひと月の時間外勤務が 80 時間を超える教職員が小学校で 20 人・中学校で 120 人を超えているなど依然として課題の残る状況です。

今後も、教育委員会、学校及び教員が取り組むべきことを着実に実施するとともに、教職員一人ひとりが働き方改革の意識をさらに向上していく取組みも進めていきます。

平成 31 年 3 月 1 日 (文部科学省通知)  
「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」



### 教育委員会が取り組むべき方策

- ① 業務改善方針・計画等の策定及び業務削減目標の設定やフォローアップを通じた PDCA サイクルの構築
- ② 学校や地域で発生した業務の仕分けを実施し、他の主体への対応の要請、教師以外の担い手の確保、業務のスクラップ・アンド・ビルにより負担を軽減。文部科学省からのメッセージを活用しつつ、必要性の低い業務を思い切って廃止。
- ③ これまで学校・教師が担ってきた 14 の業務の在り方に関する考え方に基づく、役割分担・適正化のために必要な取組の実施
- ④ 「チームとしての学校」として、事務職員に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育を支援する専門スタッフ、部活動支援員、スクールサポート・スタッフ等の外部人材の参画・確保や研修等の実施
- ⑤ 児童生徒等の命と安全を守るため、法的整理を踏まえた役割分担・連携、トラブル発生時の教育委員会の積極的な学校支援、スクールロイヤー等の配置等、児童生徒等を取り巻く問題についての支援体制の構築
- ⑥ 福祉部局・警察等関係機関との連携・協力体制の構築
- ⑦ 文部科学省の組織再編を参考に、教育委員会において、教職員の業務量を一元的に俯瞰・調整する体制の構築
- ⑧ ICT や OA 機器の積極的な導入・更新を通じた業務効率化や、教師の研修の整理・精選 等



### 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化 (基本的な考え方)

- A) 学校の重点目標や経営方針の明確化、教職員間で削減する業務を洗い出す機会の設定
- B) 校長による、一部の教職員への業務の偏りを防ぐ校内の分担の見直しや、校長自らの権限と責任による、学校の伝統として続いているが必ずしも適切と言えない又は本来は家庭や地域社会が担うべき業務(夏休み期間の高温時のプール指導、早朝等所定の勤務時間外に行う練習の指導、行事の過剰な準備等)の大胆な削減
- C) 文部科学省からのメッセージを活用した保護者や地域住民等との情報共有

		5 年間の計画	
R2	市教委・学校・教職員の取組みのさらなる充実	(目標) 月時間外勤務 80 時間を超え (過労死ライン) の教職員を減らす	
R3			
R4			
R5			
R6		(目標) 全ての教職員が月時間外勤務 45 時間以内を目指す (ガイドライン)	



# 13

## 保幼小中連携教育を推進する

茨木型保幼小中連携教育は、段差でつまずいてしまう子どもたちを支援し、全ての子どもたちに、中学校卒業時点で、自らの進路を切り開くことのできる力を育成することを目的としています。

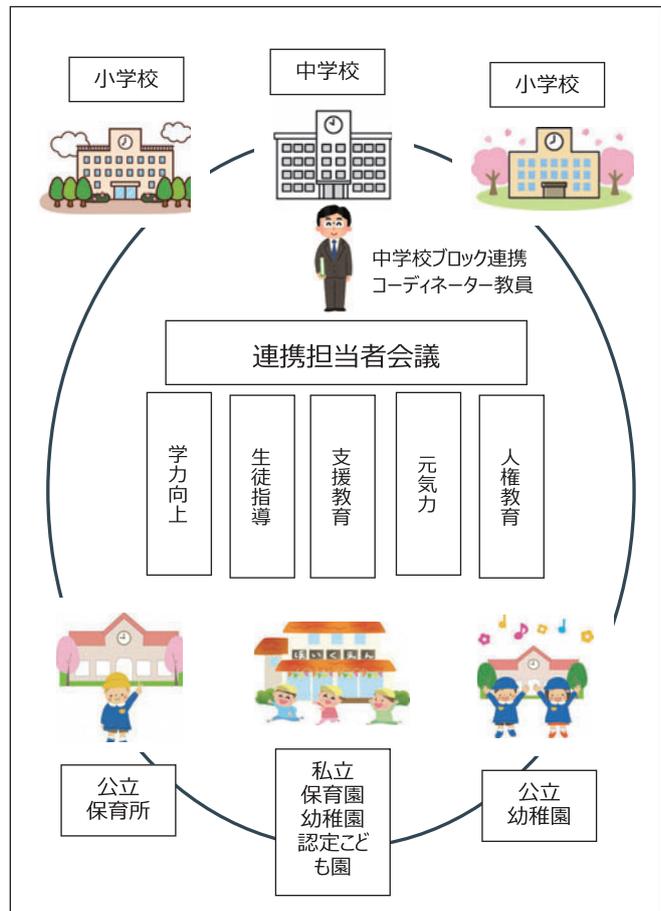
これまでの取組みを継承し、持続可能な連携を継続しながら、次の2点について重点的に取組んでいきます。

### 重点①

- 中学校ブロック連携コーディネーター教員を中心に、学力向上・生徒指導・支援教育・元気力・人権教育など様々な視点からブロック連携を進めます。
- 連携カリキュラムを活用し、「茨木っ子力」の育成を目指すとともに、教職員の交流、子どもたちの交流をさらに充実できるように、各ブロックの状況に応じた取組みを進めていきます。

### 重点②

- 私立の保育園・幼稚園・認定こども園も含めた保幼小の連携を進めていきます。
- 保幼小の教員が同じ研修に参加したり、小学校1年生の授業公開やその後の懇談を開催したりなど、段差解消のための取組みを進めていきます。



	保幼小中連携	ブロックの姿	保幼小連携
R2	○年1回以上の合同授業研(公開)	・各担当者会の設置・拡充 ・つきたい力の共有	・保幼小合同研修会 ・1年生の授業公開
R3	○連携カリキュラムの活用と修正	・子どもの交流を進める(小中 小小)	・保幼小と小学校の教員との交流 ・保幼小の授業参観
R4	○中学校ブロック連携コーディネーター教員は、週に1回以上の他校園所へ行く	・各担当者でそれぞれの取組みを検討する	・1年生の担任と懇談
R5	○茨木っ子オープンスクールの周知(休日参観、研究授業、各行事)	・各担当者から取組みの発信をする	・統一1日体験入学の合同企画等取組みの検討
R6	○ブロック連携コーディネーター連絡会	・取組みの効果検証 ・特徴あるブロック連携	・定期的に交流できる場の設定



## 中学校ブロック一覧

中学校ブロック	小学校	公立保育所・幼稚園・認定こども園	私立保育園・幼稚園・認定こども園
養精中	茨木小	認定こども園茨木幼稚園	茨木高美幼稚園
	中条小	中央保育所	たんぼぼ中条学園
			認定こども園たちばな保育園
西中	春日小	春日保育所	めぐみ幼稚園
	郡小	認定こども園西幼稚園	なかよしわんぱく保育園
	畑田小		ほづみ保育園
			マリモ global kids
			認定こども園こどもの園敬愛保育園
		認定こども園中穂積敬愛保育園	
東中	大池小		てんの中津保育園
	中津小		ひだまり保育園
			認定こども園いばらき大谷学園
			末広認定こども園
			花たちばな認定こども園
		認定こども園ちとせ学院めぐみの森	
豊川中	豊川小	郡幼稚園	郡山敬愛幼稚園
	郡山小		さいのもと保育園
			認定こども園郡山敬愛保育園
南中	玉櫛小	沢良宜保育所	茨木みのり幼稚園
	水尾小	認定こども園水尾幼稚園	水尾保育園
	葦原小		たんぼぼ triangle 学園
			たんぼぼ学園
三島中	三島小	総持寺保育所	あいの三島こども園
	庄栄小	庄栄幼稚園	認定こども園ちとせ学院
北中	安威小	郡保育所	安威幼稚園
	福井小	認定こども園福井幼稚園	安威たんぼぼ学園
	耳原小	北幼稚園	うたさくこども園
			認定こども園豊原学園
東雲中	東小	東雲幼稚園	りんてん幼稚園
	白川小		鮎川幼稚園
			茨木東邦幼稚園
			大阪体育大学浪商幼稚園
			鮎川保育園
			南総持寺保育園
		認定こども園白川敬愛保育園	
天王中	天王小	天王幼稚園	天王学園幼稚園
	東奈良小		東奈良敬愛保育園
			天王こども園
			認定こども園くるみ敬愛保育園
			認定こども園玉櫛たちばな保育園
		認定こども園ちとせ学院 Due 南茨木	
西陵中	春日丘小	沢池幼稚園	春日幼稚園
	沢池小		保育園 下穂積キッズ
	穂積小		松ヶ本認定こども園
	西小		
平田中	玉島小	玉島幼稚園	玉島保育園
			認定こども園東さくら保育園
			認定こども園おとのは学園
			ときのはこども園
北陵中	忍頂寺小		サニー幼稚園
	山手台小		山手台保育園
太田中	太田小	認定こども園太田幼稚園	認定こども園いぶきの丘学園
	西河原小		認定こども園さんすい学園
彩都西中	清溪小		彩都敬愛幼稚園
	彩都西小		彩都保育園

私立保育園・幼稚園等は、所在地をもとにしています。



# 14

## 地域連携を推進する

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地域創生等の観点からも学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

国からも、今後「コミュニティ・スクール」を実施するよう求められており、本市でも、全小中学校で「コミュニティ・スクール」の導入を目指します。

それにより、「開かれた学校」から更に一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域の方と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の推進を図ります。

各校区の実情に合わせて持続可能な体制を構築するとともに、地域と一体となって子どもたちの学びや体験活動を充実させ、子どもたちへ「自己肯定感」や「他人を思いやる心」などの非認知能力を育んでいきます。



5年間の計画	
R2	コミュニティ・スクール導入に向けての準備・研修等 各小中学校でランドデザイン作成 (開かれた教育課程)
R3	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">学校運営協議会開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域コーディネーター配置</div> </div>
R4	地域の状況に合わせて導入を進める
R5	
R6	



# 15

## 小中学校の取組みを支える人的支援

プラン 5.0 では、小中学校の取組みを支援するために様々な人的支援を行なっています。

	名称	役割	人数
学習や生活の支援	スクールサポーター	児童生徒の学習支援・生活支援、学校図書館の業務支援を行う。	192 人
	学習支援者	児童生徒の学習活動や学校生活等を支援する。	46 人分
	不登校支援員	不登校児童生徒を支援するため、家庭訪問等を行う。	8 人程度
支援教育	介助員	支援学級在籍の児童生徒の介助を行う。	106 人
	医療介助員	医療的ケアを必要とする支援学級在籍児童生徒の介助を行う。	19 人
	合理的配慮指導員	学校における合理的配慮について、教職員に対し指導及び助言を行う。	2 人
	巡回相談員	児童生徒の特性理解、適切な支援のあり方等、教職員に指導・助言を行う。	3 人
学校業務改善	業務サポーター	教職員が子どもと向き合う時間の確保するため、教職員の事務作業を支援する。	50 人
進路保障	奨学金活用相談員	大阪府育英会奨学金の説明や、個々の家庭の事情に応じた奨学金などの相談などを行う。	1 人
授業力向上	授業力向上指導員	経験の少ない教職員への指導や学校の組織的な O J T 推進を支援する。	4 人
部活動	部活動指導員	部活動の実技指導や大会の引率、部活動の管理・運営などを行う。	14 人
	部活動外部指導者	部活動の実技指導等を行う。	76 人
課題対応	スクールカウンセラー	公認心理士等の資格を有し、教育相談を行う。	16 人
	スクールソーシャルワーカー	社会福祉士等の資格を有し、児童生徒や家庭へ福祉面の支援を行う。	5 人
	SC・SSW アドバイザー	SC や SSW に対する研修や助言を行うとともに、学校の緊急対応の支援を行う。	3 人
	スクールロイヤー	学校や教育に深い見識を持った弁護士が、子どもの最善の利益のために、法律の観点から支援や助言を行う。	1 人
	いじめ対策指導員	いじめや不登校など、学校の課題解決へ支援を行う。	2 人
講師配置	教員志望者支援事業	教員志望者対象に本市独自で研修等を実施することで、本市で任用を希望する講師を確保し、講師不足解消を図る。	—

プラン 5.0 の取組みを推進するため、研究者の皆様にアドバイザーをお願いしています。

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| (総括アドバイザー)         | 大阪大学 志水宏吉教授    |
| (ともに学びともに育つ教育関係)   | 梅花女子大学 伊丹昌一教授  |
| (スマホ・ネットリテラシー関係)   | 兵庫県立大学 竹内和雄准教授 |
| (非認知能力(茨木っ子力)育成関係) | 岡山大学 中山芳一准教授   |

(資料)

第4次茨木っ子グローイングアッププラン実施前（H28）と最終年度（R1）の比較  
（第4次計画冊子 P45 参照）

確かな学力の育成				健康体力の増進				豊かな人間性の育成				保幼小中連携教育の推進							
		H28	R1			H28	R1			H28	R1			H28	R1				
1	教育課程に関するPDCAサイクルを確立している(学校)	小	90.7	93.8	1	体力合計点(小学校)	男子	53.1	53.1	1	いじめはどんなことがあってもいけない	小	96.7	97.9	1	難しいことでも失敗を恐れないうで挑戦する	小	76.5	79.6
		中	85.7	100			女子	54.8	55.4			中	93.5	94.1			中	72.0	72.1
2	話し合いで、考えを深めたり、広げたりする	小	67.1	74.3	2	体力合計点(中学校)	男子	40.6	39.8	2	学校に行くのは楽しい	小	87.2	85.7	就学前教育				
		中	65.9	73.1			女子	48.5	50.0			中	82.3	82.4	1	幼稚園保育所に行くのが楽しい	97.3	97.2	
3	理科室での観察実験を行う	小	86.1	86.5 (H30)	3	運動スポーツが好き(小学校)	男子	93.2	92.2	3	道徳の授業で話し合い活動をしている	小	72.9	79.8	2	入園後、友達と遊ぶようになった	94.2	92.7	
		中	66.4	77.9 (H30)			女子	87.7	87.0			中	75.8	77.1			3	約束を守って遊ぶことができる	89.9
4	英検3級程度の英語力を有する生徒の割合	小	/	/	4	運動スポーツが好き(中学校)	男子	89.6	89.0	4	人が困っているとき進んで助ける	小	85.0	88.5	業務改善の推進				
		中	25.7	66.1			女子	75.8	80.2			中	84.6	83.6					
5	英語の勉強が好き	小	/	91.2	5	体育の授業は楽しい(小学校)	男子	91.8	92.8	5	異なる意見や少数意見の良さを認める	小	52.4	68.1	1	子どもと向き合う時間が十分とれている	小	38.1	67.3
		中	/	55.3			女子	88.9	89.7			中	63.1	68.9			中	40.9	60.4
6	読書が好き	小	71.9	74.0	6	体育の授業は楽しい(中学校)	男子	85.2	88.4	6	自分にはよいところがある	小	76.4	83.5	2	ひと月の時間外勤務	小	32時間19分(H30)	31時間21分
		中	69.2	68.8			女子	79.0	84.1			中	67.2	70.2			中	55時間38分(H30)	52時間30分
7	全く読書をしない	小	21.8	22.5	7	朝食を毎日食べる	小	95.9	96.5	7	毎日同じ時刻に寝る	小	80.8	81.8	8	毎日同じ時刻におきる	小	90.4	91.3
		中	35.7	36.3			中	93.3	93.7			中	79.8	80.7			中	93.0	92.6
8	授業にICTを活用する能力(教員)	小	89.9	/	8	毎日同じ時刻に寝る	小	80.8	81.8	8	毎日同じ時刻におきる	小	90.4	91.3	9	毎日同じ時刻におきる	小	90.4	91.3
		中	92.0	/			中	79.8	80.7			中	93.0	92.6			中	93.0	92.6
9	校務にICTを活用する能力(教員)	小	88.5	/	9	毎日同じ時刻におきる	小	90.4	91.3	9	毎日同じ時刻におきる	小	90.4	91.3	9	毎日同じ時刻におきる	小	90.4	91.3
		中	95.8	/			中	93.0	92.6			中	93.0	92.6			中	93.0	92.6

令和元年度の結果を平成28年度と比較すると、データのある50項目の中、36項目(青色セル)72%で上回ることができました。(R1かH28に調査がなかったり、項目が変更になったものには斜線)

令和2年5月  
茨木市教育委員会 学校教育部



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



次なる  
茨木へ。

茨木には、次がある。